



声のラン

声

現在、妊娠8か月です。そろそろ出産の準備を始めようと思います。赤ちゃんが生まれたとき、市役所ではどのような手続きが必要ですか？



答

赤ちゃんが生まれたら、法律にもとづいて行う手続きのほか、市が行う子育て支援制度でサービスを受けるための手続きをしてください。おもな手続きはつぎのとおりです。

■出生届

生まれた日を含めて14日以内に届け出てください。届出に必要なものはつぎのとおりです。

- ・出生届（出生証明書が添付されたもの）
- ・印鑑
- ・母子健康手帳
- ・国民健康保険証（加入者）

【詳細】

市民課（本庁舎1階2番窓口）
☎(24)0264

■子ども手当申請

出生の日の翌日から15日以内に申請してください（公務員の方は職場で手続きしてください）。申請に必要なものはつぎのとおりです。

- ・健康保険証
 - ・振込希望の貯金通帳
- ※おもに生計を維持している方のものです。

【詳細】

子育て推進課（本庁舎1階7番窓口）
☎(24)0328

赤ちゃんが生まれたらどのような手続きが必要ですか？

《20歳代女性》

■子ども医療費助成制度受給申請

子どもの医療費の一部助成が受けられる受給者証の発行を申請してください。（所得制限があります）。申請に必要なものはつぎのとおりです。

- ・子どもの名前が記載された保険証
- ・印鑑

・所得、課税証明書（対象は1月1日現在千歳市以外に住んでいた方です。2年分必要なことがありますので事前にお問い合わせてください。）

【詳細】

高齢医療課（本庁舎1階4番窓口）
☎(24)0289

市は、このほか子育てに役立っていたため、「こんにちわ赤ちゃん訪問」や「紙おむつ用ごみ袋支給」などさまざまな支援をしていますので、手続きのうえご利用ください。



赤ちゃんのためにも手続きは忘れずに。

【ワンポイントメモ】

赤ちゃんは親だけでなく市にとってもかけがえのない大切な宝です。市の「ちとせっこどもセンター」（花園）では、親子どうしの交流や親子がいっしょに参加できる行事などを行っています。行事内容は広報ちとせに掲載していますので、気軽に参加してください。

案内

「声のラン」では、おもに「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。そのほか皆さんからの一般的な質問などもご紹介しますので、普段から疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、ほかの市民にも参考になる内容を採用させていただくため、個人的なことなどすべてを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8636 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課 宛】